

三菱UFJ 米国高配当株式プラス〈為替ヘッジあり〉(毎月決算型)

〈愛称:New アメリカン〉

追加型投信／海外／資産複合

月次レポート

2023年
02月28日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

ファンド	過去1ヶ月	過去3ヶ月	過去6ヶ月	過去1年	過去3年	設定来
	-0.1%	1.0%	1.6%	-1.8%	37.5%	46.7%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客様ごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,787円
前月末比	-19円
純資産総額	2.33億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第116期	2023/02/24	10円
第115期	2023/01/24	20円
第114期	2022/12/26	20円
第113期	2022/11/24	20円
第112期	2022/10/24	20円
第111期	2022/09/26	20円
設定来累計		3,790円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.7%
フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス(毎月分配型／為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.2%
コールローン他	1.3%

・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
・比率は純資産総額に対する割合です。

実質的な投資を行う「フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス(毎月分配型／為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」の運用状況

・投資対象ファンドの運用会社のクリアブリッジ・インベストメント・エルエルシー提供の資料(現地月末前営業日基準)に基づき作成したものです。

■資産の内訳

	比率
実質株式等組入比率	97.6%
その他現金等	2.4%
・比率は「フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス(毎月分配型／為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」の純資産総額に対する割合です。	
・その他現金等は、純資産総額一組入有価証券の比率です。	

■為替ヘッジ比率

為替ヘッジ比率 104.1%

- ・「フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス(毎月分配型／為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」が保有する外貨建資産に対する為替ヘッジ比率を算出。
- ・保有する株式等の価格変動や資金流入出の影響で為替ヘッジ比率が100%を超える場合があります。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 米国高配当株式プラスく為替ヘッジあり>(毎月決算型)
(愛称:New アメリカン)

月次レポート

2023年
02月28日現在

追加型投信／海外／資産複合

実質的な投資を行う「フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス・マザーファンド」の運用状況

・投資対象ファンドが投資する「フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス・マザーファンド」の運用会社のクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー提供の資料(現地月末前営業日基準)に基づき作成したものです。

■証券種別比率

資産	比率
株式	61.1%
MLP	38.9%

・比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

・MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)とはMaster Limited Partnershipの略称で、米国で行われている組合型の共同投資事業形態の一つであり、金融商品取引所に上場され取引されています。MLPの多くは、原油や天然ガスなどの天然資源の探査、精製、備蓄、運搬等に要するインフラ事業に投資を行い、そこから得られる収益を配当として投資家に支払います。

■MLPのセクター別比率

セクター	比率
1 中流事業(輸送、貯蔵等)	65.0%
2 下流事業(販売、流通等)	31.2%
3 その他	3.8%
4 -	-
5 -	-
6 -	-
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

・比率は現物MLP評価額に対する割合です。

■株式の業種別比率

業種	比率
1 情報技術	22.4%
2 金融	22.0%
3 資本財・サービス	15.1%
4 ヘルスケア	14.6%
5 公益事業	9.7%
6 生活必需品	5.4%
7 コミュニケーション・サービス	5.4%
8 エネルギー	3.4%
9 素材	2.0%
10 -	-

・比率は現物株式評価額に対する割合です。

■【参考】予想配当利回り

ファンド平均
5.2%

・ファンド平均とは、組入銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 57銘柄

銘柄	種別	国・地域	業種・セクター	比率	(参考) 予想配当利回り
1 ENERGY TRANSFER LP	MLP	アメリカ	中流事業	6.5%	9.6%
2 PLAINS ALL AMER PIPELINE LP	MLP	アメリカ	中流事業	6.1%	8.1%
3 MPLX LP	MLP	アメリカ	中流事業	4.9%	8.9%
4 SUNOCO LP	MLP	アメリカ	下流事業	4.4%	7.2%
5 ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP	MLP	アメリカ	中流事業	4.4%	7.6%
6 CROSSAMERICA PARTNERS LP	MLP	アメリカ	下流事業	4.0%	9.9%
7 WESTLAKE CHEMICAL PARTNERS LP	MLP	アメリカ	下流事業	3.7%	8.0%
8 MAGELLAN MIDSTREAM PARTNERS	MLP	アメリカ	中流事業	3.5%	7.9%
9 APPLE INC	株式	アメリカ	情報技術	3.1%	0.6%
10 MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	情報技術	2.9%	1.1%

・比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

・予想配当利回りは、クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが算出したものです。

・投資対象とする投資信託証券においては、MLPの配当金について21%を上限として税金が差し引かれます(なお、税務申告を行うことにより、差し引かれた税金の一部が還付される場合があります。)。また、前記の税金に加えて、その他の諸税が賦課される見込みです。

・業種・セクターは、株式についてはGICS(世界産業分類基準)のセクター分類、MLPについてはクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが独自に分類しております。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 米国高配当株式プラスく為替ヘッジあり>(毎月決算型)
 <愛称:New アメリカン>

月次レポート

2023年
02月28日現在

追加型投信／海外／資産複合

■組入上位10銘柄コメント

銘柄

銘柄概要

1 ENERGY TRANSFER LP (エナジー・トランسفر)	全米各地でさまざまなエネルギー関連施設を保有し、テキサス州の他、アリゾナ州やコロラド州など でパイプラインを保有する。
2 PLAINS ALL AMER PIPELINE LP (プレインズ・オール・アメリカン・パイ プライン)	原油、天然ガス液(NGL)のパイプラインの運営、集積、トラックおよび船舶による輸送、貯蔵を手掛け る。
3 MPLX LP (MPLX)	豊富なパイプライン網を有するほか、原油や石油精製品の貯蔵施設を保有・運営するMLP。
4 SUNOCO LP (スノコ)	コンビニエンス・ストア、法人顧客、販売業者等に自動車燃料を販売。コンビニや燃料小売店の経営も 手掛ける。
5 ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP (エンタープライズ・プロダクツ・パート ナーズ)	天然ガスのパイプラインのほか、天然ガス液(NGL)、石油の輸送事業なども手掛けるMLP。
6 CROSSAMERICA PARTNERS LP (クロスアメリカ・パートナーズ)	ガソリンやディーゼル燃料の卸売販売及び、小売販売に使用される不動産リースなどを手掛ける。
7 WESTLAKE CHEMICAL PARTNERS LP (ウェストレイク・ケミカル・パートナー ズ)	プラスチック素材やポリエチレン等の製品を提供する化学品メーカー。
8 MAGELLAN MIDSTREAM PARTNERS (マゼラン・ミッドストリーム・パート ナーズ)	米国最大級の石油パイプラインを有するほか、ガソリン・ディーゼル燃料・原油などの石油精製品の貯 蔵も手掛けている。
9 APPLE INC (アップル)	世界をリードするテクノロジー関連メーカー。パソコン・モバイル通信機器・各種ソフトウェアなどの設 計、製造、販売を手掛ける。
10 MICROSOFT CORP (マイクロソフト)	米国に本社を置く世界最大級のコンピュータ・ソフトウェア会社。ソフトウェア製品の開発から製造、ラ イセンス供与、販売、サポートを手掛ける。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。・クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーの資料に基づき作成しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞(毎月決算型)
 〈愛称: New アメリカン〉

追加型投信／海外／資産複合

月次レポート

2023年
02月28日現在

■運用担当者コメント

【市況動向】

2月の米国株式相場は、下落しました。月初の米連邦公開市場委員会(FOMC)では0.25%の利上げが決定され、利上げ幅が2会合連続で縮小する結果となつたことなどから上昇したものの、その後は米国の雇用統計が強めの内容となつたことや、消費者物価指数(CPI)においても根強い物価上昇圧力が観測されたことなどを背景に、金融引き締めが長期化するとの見通しが強まつたことなどから下落しました。当ファンドが投資対象としているMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の代表的な動きを示すアレリアンMLP指数は、前月末に比べてほぼ変わらずとなりました。株式市場が軟調な中、原油市況は70-80ドル近傍でのレンジ推移が続き、MLP指数も底堅く推移しました。

【運用状況】

当ファンドは、「フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス(毎月分配型／為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」の投資信託証券への投資を通じて、米国の株式(優先株式を含む)およびMLPに実質的な投資を行いました。また、投資信託証券において為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかる運用を行いました。

保有銘柄が上昇、下落とまちまちの動きとなつたことなどから、基準価額(分配金再投資)はほぼ変わらずとなりました。ポートフォリオにおいては、相対的に配当利回りが高く、今後の配当の継続性・成長性が高いと見込まれる銘柄を中心に組み入れました。株式については業種分散を意識し、またMLPについては資源価格の変動や景気の影響を比較的受けにくく、安定した収益の獲得が期待できるパイプラインなどの中流事業を中心に組み入れました。個別銘柄については、市場予想を上回る四半期決算を発表した「ユナイテッド・パーセル・サービス(UPS)」が上昇しました。一方、コロナ関連の縮小で2023年通期の売上高減少見通しを発表した「ファイザー」が下落しました。市場予想を下回る四半期売上高見通しを発表した「クアルコム」も下落しました。

【今後の運用方針】

米国株式市場については、不安定な展開が続く可能性に引き続き注意が必要です。インフレの高止まり、米国の利上げ継続、ロシア・ウクライナ問題の長期化などの米国経済への影響を引き続き注視していくことが大切と考えます。また足元では、中国におけるゼロコロナ政策の解除による経済活動の再開で世界的な景気回復への期待が高まりつつありますが、新型コロナウイルスの感染が再拡大すれば再び自粛ムードが高まるリスクなどにも注意が必要です。こうした要因による市場への影響等を注視しながら、今後もバランスシートが健全で、潤沢なキャッシュフローを生み出し、配当利回りの水準が高く、長期間に亘り増配が期待できる優良銘柄への投資を継続する方針です。

MLP市場については、ロシア・ウクライナ問題、およびロシアからの天然ガス供給を巡る問題や、金融引き締めの長期化問題などによる、米国および世界経済やエネルギー市場への影響に引き続き注意が必要です。中国における経済活動の正常化はエネルギー市場にプラスに働くと期待されますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況には引き続き注視する必要があります。こうした環境下、当ファンドでは引き続き、バランスシートの強さと資産構成の内容や質を重視し、ポートフォリオ全体の保有資産の質を高めています。長期的には中流事業を営むエネルギー企業とMLPが引き続き魅力的な投資機会を提供するとの見方を維持しています。短期的な市場の変動を乗り切り、長期的な成果につながるよう、投資対象銘柄を注意深く分析・評価することに注力しています。

・「フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス・マザーファンド」の運用会社のクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー提供の資料(現地月末前営業日基準)に基づき当社が作成したものです。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

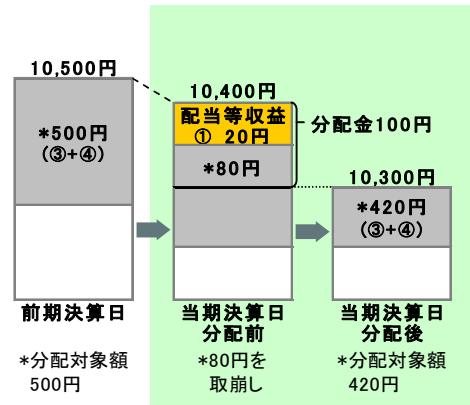
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



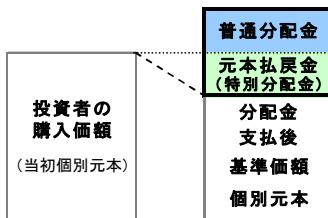
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

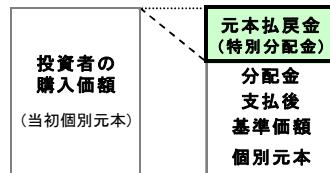
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客様にご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合] (購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

三菱UFJ 米国高配当株式プラス〈為替ヘッジあり〉(毎月決算型) 〈愛称:New アメリカン〉

追加型投信／海外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

米国の金融商品取引所に上場している株式(優先株式を含みます。)およびMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)を実質的な主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 米国の金融商品取引所に上場している株式(優先株式を含みます。)およびMLPが実質的な主要投資対象です。

- ・主として証券投資信託への投資を通じて、米国の金融商品取引所に上場している株式およびMLPに実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ・実質的な投資比率は、原則として株式60%、MLP40%を基本とします。

※MLPに投資する証券投資信託では、約款変更(2022年1月25日付)により、償還日を2023年4月24日(当初償還日)から2024年6月21日(変更後償還日)に変更し、当初償還日までMLPの保有を継続します。並行して、MLPの特殊な税務対応を勘案し、MLPへの投資に対する米国における課税額を税務申告することにより確定させるため、当該証券投資信託の変更後償還日の約半年前である2023年12月末までに保有するMLPの大部分もしくはそのすべてを売却し、現金化を進める予定です。その場合は、MLPの売却開始以降、ファンドの基準価額の値動きはMLPの市場動向を反映しないことがあります。

運用方法 投資対象とする証券投資信託は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社が運用を行います。

- ・フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社は投資対象ファンドが投資するマザーファンドの運用の指図に関する権限を、米国のクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーに委託します。
- ・投資対象とする投資信託証券への投資は高位を維持することを基本とします。
- ・投資対象とする証券投資信託において、主に配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。また、銘柄選定にあたっては、各銘柄の配当の継続性、配当の成長性、財務の健全性、価格の水準等に着目してポートフォリオを構築します。

為替対応方針 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

・「為替ヘッジあり」は、原則として投資する証券投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

■ファンドの仕組み

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

フランクリン・テンプルトン・US高配当株プラス(毎月分配型／為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

- ・各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

- ・スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

■分配方針

- ・毎月の決算時(24日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定した分配をめざします。ただし、2・5・8・11月の決算時には、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を附加して分配する場合(「ボーナス分配」)があります。「ボーナス分配」とは、特定月の決算時に売買益等がある場合に、毎月の配当等収益等から行う安定分配に上乗せして行う分配です。なお、売買益等がある場合でもボーナス分配を行わない場合があります。

- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)

〈愛称:New アメリカン〉

追加型投信／海外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、MLPの価格は投資対象事業から得られる収入や市況・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入MLPの価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、MLPは、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・MLPの配当金の受取り時に、米国における連邦税として、原則、配当金の21%を上限とした源泉徴収が行われます。その後、通常、年に1度、米国において税務申告を行うことにより、MLPへの投資を通じて得られる収益等に対する連邦税(所得税および支店利益税)の課税額が確定し、源泉徴収された額との調整が行われます。
- 税務申告時に確定した連邦税の課税額が、配当金受取り時の源泉税額より小さくなった場合は源泉税の還付を申請し、源泉税額より大きくなった場合は追加納税を行います。また、連邦税のほかにMLPが事業を行う州において州税の課税対象となります。
- ※2023年1月1日から米国においてMLPの取引にかかる新たな源泉徴収制度が施行される予定です。同制度では、原則として外国人投資家が保有するMLPの売却額の10%相当が源泉徴収の対象となります。なお、年1回税務申告を行い税額を確定することで、既に源泉徴収されている税と適切な調整が行われる見込みです。
- ・税務申告に伴う還付や納税に備えて、原則、引当額を計上する計理処理を行います。ただし、計上した引当額が、税務申告時に確定した税額と異なることがあります。
- ・上記の税金の支払い、還付および計理処理により、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ※上記記載は、2022年10月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。
- ・MLPに適用される法律または税制が変更された場合、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)

〈愛称:New アメリカン〉

追加型投信／海外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日およびその前営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年6月24日まで(2013年6月28日設定)
繰上償還	受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする証券投資信託(マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)

〈愛称:New アメリカン〉

追加型投信／海外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3% (税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当該ファンド 日々の純資産総額に対して、**年率1.364% (税抜 年率1.24%)**をかけた額

運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.638% (税抜 年率0.58%) 投資信託証券 (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

実質的な負担 当該ファンドの純資産総額に対して**年率2.002%程度 (税抜 年率1.82%程度)**

※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする
他の費用・
手数料 投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信
託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

加入協会:一般社団法人 投資信託協会 <お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034

一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2023年02月28日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。